

平成30年度 久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

平成30年度久留米市の特定地域生活排水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 231,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成30年3月2日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 4,978
	1 分担金	4,978
2 使用料及び手数料		98,807
	1 使用料	98,807
3 国庫支出金		10,904
	1 国庫補助金	10,904
4 県支出金		2,107
	1 県補助金	2,107
5 繰入金		76,000
	1 一般会計繰入金	76,000
6 繰越金		7,000
	1 繰越金	7,000
7 諸収入		4
	1 雑入	4
8 市債		31,200
	1 市債	31,200

款	項	金額
歳 入 合 計		千円 231,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定地域生活排水処理施設費		千円 1 9 4 , 4 5 1
	1 特定地域生活排水処理施設管理費	1 2 7 , 1 3 4
	2 特定地域生活排水処理施設建設費	6 7 , 3 1 7
2 公債費		3 5 , 5 4 9
	1 公債費	3 5 , 5 4 9
3 予備費		1 , 0 0 0
	1 予備費	1 , 0 0 0
歳 出 合 計		2 3 1 , 0 0 0

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
特定地域生活排水処理施設建設事業	千円 31,200	普通貸借又は 証券発行	2.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
計	31,200			

